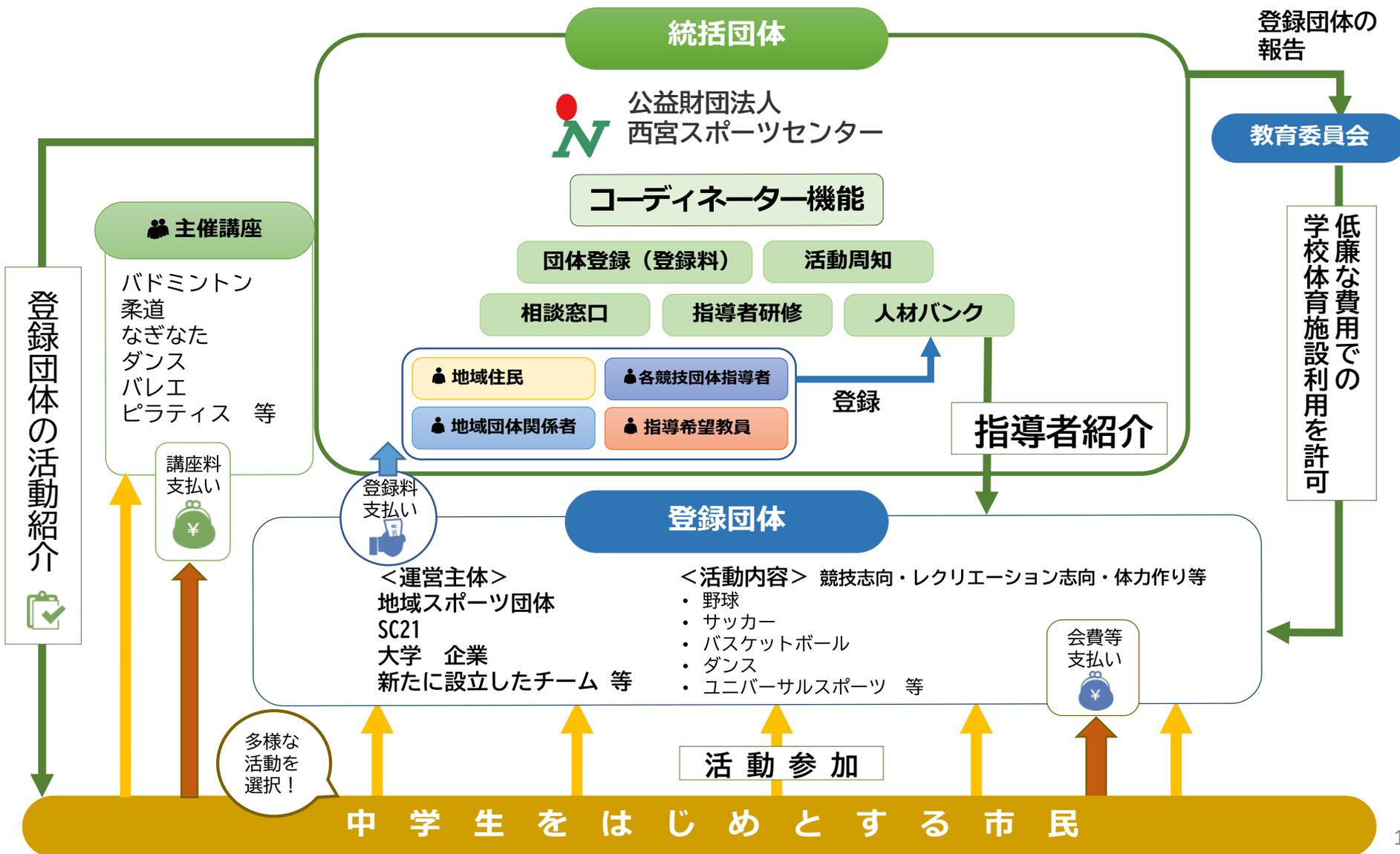


## 統括団体（スポーツ）を「西宮スポーツセンター」とするイメージ

※文化芸術活動についても同様の統括団体を検討



# 西宮型部活動地域移行 部活動地域移行ロードマップ（案）

令和6年度(2024年度)

令和7年度(2025年度)

令和8年度(2026年度)

1 学期

2 学期

3 学期

1 学期

2 学期

3 学期

1 学期

2 学期

4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月

全体

**学校部活動**

○令和8年度(2026年度)の夏までは学校管理下の部活動として活動。  
夏以降に、学校管理外の地域クラブ活動に移行。

**地域クラブ活動**

※平日は検討中

小学校

随時

学校を通じて児童・保護者に対して情報提供

■12月

児童・保護者説明  
・団体紹介HP、申込方法等

中学校

■部活動の活動日数や時間の見直し、休養日の徹底  
■SC21等の地域団体との練習の共同実施などの連携強化  
■学校運営協議会などで地域の文化・スポーツ環境について協議

■指導を希望する教員の人材バンクへの登録  
■地域団体と共同で活動する日数を増加  
■地域団体による文化・スポーツ活動の周知

■地域クラブ活動の生徒への周知

■休日及び祝日の部活動指導補助を行う者を配置  
(有償ボランティア)

○活動内容

・部活動顧問と連携し、休日の部活動指導を補助する。  
・部活動顧問と連携し、休日に行われる大会等の引率を補助する。

■部活動への各種支援の廃止・見直し

先行実施

■国の実証事業の希望団体の募集

■国の実証事業を受託

・指導者謝金、保険料、消耗品費等を充てることが可能  
・システムに係る費用、コーディネーターに関係する費用も支出可

■国の実証事業を受託研究費

・実証事業が継続される場合は受託で検討

体制整備

■統括団体との各種調整

■既存団体の先行登録を検討

■地域クラブ活動方針等作成  
■既存団体先行登録

■学校クラブ活動から地域クラブ活動への移行に向けて（運営主体の構築と運営）

○統括団体（スポーツ・文化芸術 各1団体）

コーディネーター機能  
(団体登録・活動周知・人材バンク 等)

・ホームページ、人材バンクのシステム保守を含む

令和8年度(2024年度)以降も継続

■人材バンク登録開始

■団体へ周知

■団体登録(8月～)

■団体紹介HP公表(11月～)

■登録団体による活動開始

■学校・地域をつなぐ総括コーディネーターの配置：1名

・会計年度任用職員（パートタイムA）  
・休日の部活動及び平日の部活動が

安定的に地域クラブ活動へ移行するまで配置

○主な業務内容

・部活動の地域移行に関する事務

・指導者の確保、質の向上に関する業務

・各学校と地域団体との連携・調整

困窮家庭への支援

関係課との協議・支援額・方法等の検討

9月～  
支援開始



# 西宮市の部活動地域移行

2024.12

西宮市部活動地域移行推進チーム

## 部活動の状況

今の学校の部活動は、少子化が進み、生徒数の減少に伴い、生徒たちが希望する部活動をそれぞれの学校でつくるのが難しくなったり、人数不足により大会に参加することができなくなったりなどの影響がみられるようになってきました。そのため、子供たちの文化・スポーツ活動が持続可能なものとなるよう、国は、部活動を段階的に地域移行することをめざしています。西宮市でも、2026年度の夏を目途に部活動の地域移行を実施できるよう、子供たちや市民のみなさまのスポーツ・文化活動が、持続可能でよりよいものになるように検討しています。

## 西宮市が目指す地域移行について

### これまでの部活動

(例)

中学校

野球部  
陸上部  
吹奏楽部

サッカーができない

部の活動方針が合わない

複数やりたいけど両立できない

### これからの地域クラブ活動

(イメージ)

様々な目的

- 同種目でも自分の志向に合わせた活動を選択できる

多様なニーズ

- 学校部活動になかった新種目や複数の活動に参加できる

広域な活動場

- 市外も含めた校区を超えて地域クラブを選択できる

多世代

- 中学生としてだけでなく、子供から大人まで一緒に地域でスポーツ・文化芸術に親しめる

楽しみ重視の地域クラブ

試合重視の地域クラブ

ダンスや料理などの新しい活動

複数の活動に参加

親子で一緒に参加

自分に合ったクラブを選べる

## 地域移行のスケジュール

年度	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年
学年ごとの子供たちの活動	中学校部活動(～2026年8月末)			地域クラブ活動
	中1	中2	中3	
	中3の夏まで現在所属する部活動で活動できます。			
	小6	中1 部活動 中2の夏までは部活動に所属	中2	中3 地域クラブ活動 その後、地域クラブ活動に参加することができます。
小5	小6	中1 部活動 中1の夏まで	中2 地域クラブ活動 その後、地域クラブ活動に参加することができます。	

※平日と休日の部活動について、分けずに同時に移行するのか、分けて時期をずらして移行するのかなどについては、今後検討していきます。

## 部活動と地域クラブ活動のちがい

	中学校部活動	地域クラブ活動
定義	学校教育の一環として学校が行う	地域の各クラブが行うスポーツ・文化活動
指導者	通学している学校の教員、部活動指導員等	地域の指導者、希望する教員（兼職兼業）等
参加者	通学している学校の生徒 連携しながら活動している学校の生徒	学校や地域に関係なく希望する活動を選択
活動場所	通学している学校の施設 連携して活動している学校の施設 等	学校や体育館などの公共施設 民間スポーツ施設 等
費用負担	用具や交通費などの実費	会費 + 用具や交通費などの実費
保険・補償	日本スポーツ振興センター災害給付制度	スポーツ安全保険

## よくある質問と回答

Q 地域移行のメリットは何ですか？

A これまでは自分の通う学校の部活動の中から選ぶ必要がありましたが、これからは学校や地域に関係なく、様々な活動の中から自分に合った活動を選ぶことができます。また、専門的な指導を受けやすくなります。

Q 地域クラブ活動は、どのような団体が実施するのですか？

A 総合型地域スポーツクラブをはじめ、スポーツ少年団、体育・スポーツ協会、競技団体、クラブチーム、プロスポーツチーム、民間事業者、フィットネスジム、大学などで登録をした団体が実施します。また、保護者会、同窓会、複数の学校の運動部が統合して設立する団体なども想定されます。

Q ケガやトラブルが起きた時の責任は誰がとるのですか？

A ○ケガやトラブルが生じたときは、所属する「地域クラブ」が対応します。学校が対応することはありません。  
○学校の管理下ではないため、「日本スポーツ振興センター」の災害給付制度は適用されません。  
かわりに「スポーツ安全保険」に加入することで、ケガなどに備えることができます。

Q 活動の種類や内容をどのように知ることができますか？

A スポーツと文化芸術それぞれで統括団体を設け、その団体のホームページに活動の種類や方針、場所、時間、会費、連絡先などを掲載することを考えています。

Q 大会への参加はどうなるのですか？

A 「地域クラブ活動」のチームとして大会に参加することになります。また、大会主催者の定める規定によって、参加の可否が異なりますが、中体連の大会や吹奏楽・合唱連盟のコンクールなどは地域クラブ活動のチームも参加が可能です。

Q 地域クラブ活動では、月謝・会費を支払う必要があるのですか？

A 「地域クラブ活動」は習い事や塾と同様、地域の文化・スポーツ活動として実施されるため、「受益者負担」の考え方から、ご家庭にご負担いただきます。なお、経済的に困窮している家庭への支援の在り方について、今後検討していきます。

すべての市民にとって子供から大人まで地域で文化・スポーツに親しむことができる文教住宅都市にふさわしい環境づくりを進めて行きます。取り組み状況やよくある質問と回答など随時更新しますのでこちらをご覧ください。

